

令和5年度 第2回定例教育委員会 議事録

- 日 時 令和5年5月10日（水）午後3時00分～午後3時53分
- 場 所 和東町体験交流センター 会議室
- 出席委員 教育長 岡 田 善 行
委員 石 橋 常 男
委員 村 田 年 宏
委員 上 村 恵 子
- 欠席委員 委員 鈴 木 慶 一
- 説明員 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課長 竹 谷 徹 也
生涯学習課長 南 和 昇
学校教育課課長代理兼指導主事
谷 本 源 房
- 事務局 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課課長代理兼指導主事
谷 本 源 房
学校教育課教育総務係長兼学校教育係長
山 崎 進 吾
学校教育指導員兼社会教育指導員
稲 垣 公 美
- 傍聴者数 0人
- 議事日程
 - 日程1 議事録の承認
 - 日程2 議事録署名委員の指名
 - 日程3 会期の決定
 - 日程4 諸般の報告
 - 日程5 議案第2号 令和5年度相楽東部広域連合立学校の各主任の承認に係る専決処分の承認について
議案第3号 令和5年度相楽東部広域連合立学校給食センター等運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について
議案第4号 相楽東部広域連合立学校運営協議会委員の任命に

係る専決処分の承認について

議案第5号 相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会委員の
委嘱に係る専決処分の承認について

日程6 議案第6号 相楽東部広域連合社会教育委員の委嘱に係る専決
処分の承認について

議案第7号 相楽東部広域連合スポーツ推進委員の委嘱に係る
専決処分の承認について

日程7 その他

■ 議 事

岡田教育長

ただ今から、令和5年度第2回定例教育委員会を開会します。

鈴木委員から欠席の届が出ています。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第1回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、村田委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(各委員より「異議なし」の声あり)

岡田教育長

異議なしということですので、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

会議資料(1)の最初のページをご覧ください。

1番は、私から報告します。

令和5年度第1回山城教科用図書採択地区協議会についてです。会議は、令和5年4月21日の金曜日、午後2時から、京都府田辺総合庁舎で行われました。本年度は、小学校の教科用図書の採択年となっていますことから、山城地区でも例年どおり調査委員会の報告を受けて、採択に入ろうと思っています。今回の会議は、教科用図書の選定会

議ではないので、私のみ出席しました。今後の日程ですが、教科書展示が各学校で行われます。また、連合管内からも調査委員が出ております。各市町の調査委員からの報告を受け、その後、採択に入っていくという段取りとなっています。例年どおりだと思っておりますが、7月中旬あたりに採択の会議があらうかと思っております。その時はよろしくお願いたします。その他は、令和4年度の会計決算と令和5年度の会計予算、選定日程等について協議しました。以上のような内容でした。ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思っております。質問等のある方は挙手願います。よろしいでしょうか。

(各委員から特にないとの声あり)

岡田教育長

特に、ご質問がないようですので、次、2番は、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

諸般の報告2、令和5年度京都市町村教育委員会連合会定期総会・研修会の開催についてです。令和5年度定期総会並びに研修会が、5月31日の水曜日に京都府総合教育センターで開催されます。総会では、令和4年度の事業報告、決算報告並びに令和5年度の役員承認、事業計画及び予算案等が審議されることとなっています。また、研修会では、今年3月まで山城教育局長であった京都府教育庁管理部の仲井宣夫部長から「当面の教育課題について」と題して、講演が予定されています。なお、当日、連合からは岡田教育長、石橋教育長職務代理者、村田委員、上村委員に出席していただく予定となっています。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思っております。質問等のある方は挙手願います。よろしいでしょうか。

(各委員から特にないとの声あり)

岡田教育長

特に、ご質問がないようですので、次、3番から5番までは、学校教育課長から報告します。

竹谷学校教育課長

諸般の報告3、連合管内小中学校の修学旅行等の日程についてです。管内小学校の臨海学習及び小中学校の修学旅行の日程です。(1)5月25日(木)から26日(金)まで、3小学校合同で5年生の臨海学習を行います。行き先は、福井県小浜市です。(2)6月8

日（木）から9日（金）まで、3小学校合同で6年生の修学旅行を行います。行き先は、三重県伊勢方面です。(3)本日、5月10日（水）から12日（金）まで、和東中学校の修学旅行を行います。行き先は、長崎県方面です。(4)笠置中学校の修学旅行でございますが、当初の計画では、5月14日（日）から16日（火）まで、石川県方面に行く予定となっておりますが、先週、5月5日、14時42分に、石川県能登地方を震源地とする大規模な地震が発生しました。地震の規模、マグニチュード6.5の地震が発生し、その後も石川県能登地方を震源とする地震が相次いでいる状況にあることから、延期されることとなりました。改めて、実施される時期は、現在、調整中で、未定です。

諸般の報告4、令和5年度在籍児童・生徒数についてです。今年度の4月1日現在の各小中学校の児童、生徒数は、資料のとおりとなっております。前回の定例教育委員会で予定数を報告していましたが、年度末に転入、転出の手続きを取られていたご家庭があり、変更がございました。学校別ですが、和東小学校では2名の減、南山城小学校では2名の増、和東中学校では1名の減、笠置中学校では1名の減がございました。5校合わせた児童生徒数は、2名減の286名となっております。

諸般の報告5、令和5年度相楽東部広域連合立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてです。学校保健安全法第23条において、学校には学校医を置くこと定められており、名簿一覧表の方々に委嘱しております。学校名、職名、氏名を読み上げさせていただきます。敬称は、略させていただきます。笠置小学校、学校医、伊佐治友子、学校歯科医、内藤邦夫、学校薬剤師、吉岡美裕。和東小学校、学校医、南昭治、学校歯科医、持木純子、学校薬剤師、久保順一。南山城小学校、学校医、竹澤健、学校歯科医、内藤邦夫、学校薬剤師、吉岡美裕。和東中学校、学校医、柳沢衛、学校歯科医、井上茂樹、学校薬剤師、久保順一。笠置中学校、学校医、伊佐治友子、学校歯科医、内藤邦夫、学校薬剤師、吉岡美裕。学校毎に地元や近隣の医師、歯科医、薬剤師の方々にお願いしています。なお、皆様方、昨年に引き続き就任していただきます。委嘱期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思っております。質問等のある方は挙手願います。

（各委員から特にないとの声あり）

岡田教育長

特に、ご質問がないようですので、次の6番と7番は、学校教育課の谷本課長代理から報告します。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

諸般の報告6、令和5年度相楽東部広域連合立学校の教育課程編成についてです。今年度の各校の教育課程は、様式に示していますように、1が教育目標、2が時間配当、3が学校行事計画になっています。2の時間配当は、年間総時間数から教育課程を計画しない時間数、つまり、入学式・始業式後の時間や家庭訪問でのカット時数などを差し引いた時間が、教育課程を計画できる時間になります。その教育課程を計画できる時間から、各教科、道徳、外国語活動（英語科）、総合、特活の時間を差し引いた時間が、その他の活動時間になります。その他の活動時間は、予備時数を含め、各校の特色ある教育活動を展開するのに活用しています。内容は、行事の練習の時間に充てたり、小中連携の行事に充てたりと、学校・校種により様々です。5校とも、学習指導要領が示す標準指導時間数をクリアして計画しています。本年度も「相楽東部ならではの」教育を進めているところです。本年度は、連合15年目の新たな教育の発信、連合の教育のイノベーションとして、教育活動に取り組むように学校にお願いしているところです。課長からも報告があったように、本日、5月10日より和東中学校が修学旅行に行っております。その際、タブレットを使い、生徒自らルートを検索し、各所での散策を行ったり、学習したことを記録したりして、修学旅行後の振り返りに活用する予定となっています。モバイルルーターを班ごとに配備します。引率教員も同様にモバイルルーターとタブレットを活用し、生徒との通信を行いながら、安否確認及び行動監視を実施します。教員が常に帯同し、指示・指導を行うのではなく、生徒自らが行動することを重視した形で修学旅行を実施します。小規模校の特性を活かした取組だと考えています。また、今年度より授業改善アドバイザーと契約し、授業改善に努めていきます。具体的にはアクティブ・ラーニングの考え方と手法を活かし、児童生徒の認知能力・非認知能力を育成していきます。その他、各校独自に各々の伸び代を活かし、これらの取組と絡めながら、児童生徒の豊かな人間性と多様性の育成につながる「相楽東部ならではの」教育活動を進めてまいります。

諸般の報告7、令和5年度「連合の教育」研究会の開催についてです。今年度も将来の「連合の教育」を担う人材の育成を目指し、「連合の教育」研究会の開催を計画しております。昨年度は、個人テーマを主軸に、年間を通して、会員ごとに研鑽を積み、その成果を共有することで、資質向上を目指しました。今年度は、小グループによるグループ研を重ね、各々の「連合の教育」に対する課題意識を研ぎ澄ませ、各校での実践の中心となって活躍する人材の育成を目指します。また、そのようなメンバーが集まる研究会を活かし、「連合ならではの」教育の創造を目指します。このように本会を運営し、切磋琢磨することにより各個人の資質向上及び横のつながりを強め、それぞれの会員ごとのWell-beingに繋げていきたいと考えています。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(各委員から特にないとの声あり)

岡田教育長

特に、ご質問がないようですので、次に進みます。8番から11番までは、生涯学習課長から報告します。

南生涯学習課長

諸般の報告8、大人もwakuwork体験事業「多肉ちゃんの寄せ植え教室」の実施についてです。第1回目は、令和5年5月25日の木曜日、午前10時から、場所は和東町体験交流センターです。第2回目は、6月1日の木曜日、午後2時から、場所は南山城村文化会館です。多肉植物の寄せ植え教室です。

諸般の報告9、暮らしのデザイン事業「第2回隣まちツアー笠置編」の実施についてです。日時は、令和5年6月8日の木曜日、午前10時から、笠置町内の笠置山や飛鳥路を巡ります。笠置町の方々から参加者(和東町、南山城村)の方々に対し、歴史や自然などについて説明やお話をしていただきながら散策をします。

諸般の報告10、読書活動推進事業「ブックカフェ」の実施についてです。日時は、令和5年6月16日の金曜日、午後6時30分から、場所は和東町体験交流センターです。感動した本やお勧めの本などについて、読書が大好きな人が持ち寄って自由にトークをしていただきます。感動を共有したい方、読書を通して新しい世界を見つけたい方など、当日は、課題図書についての感想の交換も実施します。参加費は無料です。今回は、和東町で開催ですが、次回以降は、南山城村や笠置町で開催する予定です。

諸般の報告11、女性教育事業「女性学管外研修」の実施についてです。日時は、令和5年6月23日の金曜日、午前8時30分から、内容は、大阪中之島美術館とアクアライナー乗船の旅です。以上です。よろしく願います。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員から特にないとの声あり)

岡田教育長

特に、ご質問がないようです。諸般の報告は、以上で終わります。

日程第5、議案第2号から議案第5号までを一括して議題とします。

会議資料(2)をご覧ください。

議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第2号、令和5年度相楽東部広域連立学校の各主任の承認に係る専決処分
の承認について。上記の議案を提出する。令和5年5月10日提出、相楽東部
広域連立教育委員会教育長、岡田善行。提出の理由。相楽東部広域連立
学校の管理運営に関する規則第18条第2項の規定により、各主任を承認
する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らか
であると認め、相楽東部広域連立教育委員会の権限に属する事務の一部を
教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分したので、
同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

竹谷学校教育課長

令和5年度相楽東部広域連立学校の各主任の承認に係る専決処分の承認
について、説明をさせていただきます。議案第2号は、教育次長の提案理由
にもありましたとおり、相楽東部広域連立学校の管理運営に関する規則
第18条の規定に基づき、各学校長から主任任命承認申請があり、承認
を行ったものでございます。小学校では、教務主任、保健主任、司書教諭
を、中学校では、教務主任、保健主任、生徒指導主任、進路指導主任、
司書教諭を任命しております。主任名簿により、学校ごとに主任の名称
と氏名を読み上げさせていただきます。敬称は、略させていただきます。
笠置小学校、教務主任、宇野元太郎、保健主任、宇野元太郎、司書教諭、
三柵彰子。和東小学校、教務主任、北澤健太郎、保健主任、北澤健太郎、
司書教諭、柵山奏子。南山城小学校、教務主任、炭本純、保健主任、
炭本純、司書教諭、石田智美。和東中学校、教務主任、瀬戸川徹、
保健主任、小野齊恵、生徒指導主任、西山祐也、進路指導主任、丸岡
嘉容子、司書教諭、栗山智美。笠置中学校、教務主任、花本貴志、
保健主任、山田恭輔、生徒指導主任、中川浩、進路指導主任、山田
恭輔、司書教諭、小林愛。以上、議案2号の説明とさせていただきます。

竹谷教育次長

議案第3号、令和5年度相楽東部広域連立学校給食センター等運営委員会委員
の委嘱に係る専決処分の承認について。上記の議案を提出する。令和5年
5月10日提出、相楽東部広域連立教育委員会教育長、岡田善行。提出の
理由。相楽東部広域連立学校給食センター等に係る運営委員会規則第4
条の規定に基づき、運営委員会委員を委嘱する必要が生じましたが、
会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部
広域連立教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第3条第1項の規定によって専決処分したので、同条第2項の規定により
これを報告し、承認を求めるものです。

竹谷学校教育課長

令和5年度相楽東部広域連立学校給食センター等運営委員会委員の委嘱に係る専決処分承認について、説明をさせていただきます。運営委員会委員ですが、相楽東部広域連立学校給食センター等に係る運営委員会規則第4条に基づき、笠置小学校給食室、和東町学校給食センター及び南山城村学校給食センターにおきまして、それぞれ委嘱をさせていただきます。委員名簿により、選出区分と氏名を読み上げさせていただきます。初めに、笠置小学校給食室から申し上げます。敬称は、略させていただきます。笠置小学校の校長、中熊貴史、笠置小学校の給食主任、谷口真紀、笠置小学校保護者、坂本かおり、同じく西窪理絵、教育委員会委員、鈴木慶一。以上5名です。続きまして、和東町学校給食センターです。和東小学校の校長、西村 訓、和東中学校の校長、杉本悟、和東小学校の給食主任、新田祐子、和東中学校の給食主任、北 あかり、和東小学校保護者、山本陽美、同じく久保美和、和東中学校保護者、竹谷徹也、同じく馬場真弓、教育委員会委員、村田年宏。以上9名です。続きまして、南山城村学校給食センターです。南山城小学校の校長、斎藤昌宏、笠置中学校の校長、田邊久成、南山城小学校の給食主任、永田梨緒、笠置中学校の給食主任、野寺由香、南山城小学校保護者、伊藤直子、同じく齋藤沙織、笠置中学校保護者、坂本英人、同じく橋本恵生、教育委員会委員、石橋常男、南山城保育園長、井上充代。以上10名です。委嘱期間は、いずれも令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなっています。以上、議案3号の説明とさせていただきます。

竹谷教育次長

議案第4号、令和5年度相楽東部広域連立学校運営協議会委員の任命に係る専決処分承認について。上記の議案を提出する。令和5年5月10日提出、相楽東部広域連立教育委員会教育長、岡田善行。提出の理由。相楽東部広域連立学校における運営協議会の設置等に関する規則第8条の規定により、学校運営協議会委員を任命する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連立教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

竹谷学校教育課長

相楽東部広域連立学校運営協議会委員の任命に係る専決処分承認について、説明させていただきます。学校運営協議会委員は、保護者や地域住民、教職員等を任命しております。委員の皆さんには、学校運営に参画していただき、地域とともに学校づくりについて協議いただくこととなります。委員の任期は、規則により2年と定められておりますが、任命期間中に異動がありましたので、新たに任命しました委員の方々を申し上げます。氏名等を読み上げさせていただきます。笠置小学校は、昨年度に7名の方々を任命しておりますが、本年、2名の異動がありましたので、笠置小学校PTA会長の

二滝覚之さん、笠置小学校の宇野元太郎教務主任を新たに任命しております。和東小学校は、昨年度に8名の方々を任命しておりますが、本年、3名の異動がありましたので、人権擁護委員の中嶋 脩さん、和東小学校PTA会長の竹谷史菜さん、和東小学校の北澤健太郎教務主任を新たに任命しております。南山城小学校は、昨年度に8名の方々を任命しておりますが、本年、異動はありませんでした。和東中学校は、昨年度に8名の方々を任命しておりますが、本年、1名の異動がありましたので、和東中学校PTA会長の竹谷徹也さんを新たに任命しております。笠置中学校は、昨年度に7名の方々を任命しておりますが、本年、2名の異動がありましたので、笠置中学校の田邊久成校長、笠置中学校の花本貴志教務主任を新たに任命しております。なお、新委員の任命期間は、前任者の残任期間で、令和6年3月31日までです。以上、議案4号の説明とさせていただきます。

竹谷教育次長

議案第5号、相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について。上記の議案を提出する。令和5年5月10日提出、相楽東部広域連合教育委員会教育長、岡田善行。提出の理由。相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会設置条例第3条の規定に基づき、同委員会委員を委嘱する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

竹谷学校教育課長

相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について、説明をさせていただきます。いじめ防止等対策委員は、12名の方々に委嘱させていただいており、新規の方が7名、継続の方が5名の内訳となっております。委員名簿により、選出区分と氏名等を読み上げさせていただきます。教育に関する学識経験者として、畿央大学大学院の島 恒生教授、心理に関する有資格者として、京都府臨床心理士会の石野朝子臨床心理士、福祉に関する有資格者として、南山城村社会福祉協議会の奥田詩織社会福祉士、警察関係者からは、木津警察署の小川浩司生活安全課長、弁護士からは、京都弁護士会、京都第一法律事務所の細田梨恵弁護士、医師からは、相楽医師会、長井小児科医院の長井隆夫医師、保護者からは、笠置小学校の穂森博和さん、和東小学校の竹谷史菜さん、南山城小学校の伊藤直子さん、和東中学校の吉田研二さん、笠置中学校の仲北浦晴代さん、教育委員会が必要と認める方として、元小学校長の松田 秀さん、以上の方々を委嘱しております。委嘱期間は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までとなっております。以上、議案5号の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

岡田教育長

ありがとうございました。これより一括して質疑を行います。質問のある方は挙手願います。

(各委員から特にないとの声あり)

岡田教育長

ご質問がありませんので、これより採決します。採決は、一件ごとに行います。

「議案第2号、令和5年度相楽東部広域連合立学校の各主任の承認に係る専決処分の承認について」、承認される方は挙手をお願いします。

(「挙手全員」)

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第2号は、承認されました。

「議案第3号、令和5年度相楽東部広域連合立学校給食センター等運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について」、承認される方は挙手をお願いします。

(「挙手全員」)

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第3号は、承認されました。

「議案第4号、相楽東部広域連合立学校運営協議会委員の任命に係る専決処分の承認について」、承認される方は挙手をお願いします。

(「挙手全員」)

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第4号は、承認されました。

「議案第5号、相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について」、承認される方は挙手をお願いします。

(「挙手全員」)

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第5号は、承認されました。

日程第6、議案第6号及び議案第7号を一括して議題とします。

会議資料(2)の続きをご覧ください。
議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第6号、相楽東部広域連合社会教育委員の委嘱に係る専決処分の承認について。上記の議案を提出する。令和5年5月10日提出、相楽東部広域連合教育委員会教育長、岡田善行。提出の理由。相楽東部広域連合社会教育委員条例第3条の規定に基づき、社会教育委員を委嘱する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

南生涯学習課長

相楽東部広域連合社会教育委員名簿。任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日です。氏名、町村名等及び通算委員経験年数の順に読み上げさせていただきます。中 定己、笠置町、4年、鈴木紘一、笠置町、4年、谷本一榮、笠置町、2年、仲北悦雄、笠置町、新任、西島かよ子、和束町、13年、竹谷保廣、和束町、13年、中川隆夫、和束町、8年、谷本昌隆、和束町、6年、森本恵子、南山城村、21年、西城周子、南山城村、10年、仲西千賀代、南山城村、2年、大杉裕美子、南山城村、2年、杉本悟、学校長代表、1年。以上、13名です。よろしく申し上げます。

竹谷教育次長

議案第7号、相楽東部広域連合スポーツ推進委員の委嘱に係る専決処分の承認について。上記の議案を提出する。令和5年5月10日提出、相楽東部広域連合教育委員会教育長、岡田善行。提出の理由。スポーツ基本法第32条の規定に基づき、スポーツ推進委員を委嘱する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

南生涯学習課長

相楽東部広域連合スポーツ推進委員名簿。任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日です。氏名、経験年数、町村の順に読み上げさせていただきます。濱 忠志、30年、笠置町、小林慶雅、8年、笠置町、阪井政夫、4年、笠置町、野依航平、2年、笠置町、坂口歩志、2年、笠置町、岩崎慎也、14年9ヶ月、和束町、林 嘉人、14年9ヶ月、和束町、林 あゆみ、10年、和束町、山下貴志、8年、和束町、森脇健次、8年、和束町、森脇保浩、8年、和束町、中山友太、新規、和束町、岡田佳子、新規、

和東町、乾 隆志、36年、南山城村、岸田啓介、30年、南山城村、木村 宣、19年、南山城村、豊田素大、7年、南山城村、関口翔平、4年、南山城村、奥田大和、4年、南山城村。以上、笠置町委員5名、和東町委員8名、南山城村委員6名、計19名です。よろしくお願ひします。

岡田教育長

ありがとうございました。これより一括して質疑を行います。質問のある方は挙手願ひします。

(各委員から特にないとの声あり)

岡田教育長

ご質問がありませんので、これより採決します。採決は、一件ごとに行ひます。

「議案第6号、相楽東部広域連合社会教育委員の委嘱に係る専決処分の承認について」、承認される方は挙手をお願ひします。

(「挙手全員」)

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第6号は、承認されました。

「議案第7号、相楽東部広域連合スポーツ推進委員の委嘱に係る専決処分の承認について」、承認される方は挙手をお願ひします。

(「挙手全員」)

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第7号は、承認されました。

日程第7、その他です。

会議資料(1)の最後のページをご覧ください。

1の諸報告(送付済)事項の①から⑪までは、事前に配布しております。

何か、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(各委員から特にないとの声あり)

岡田教育長

特に、ご質問がありませんので、2の「次期定例教育委員会の開催日程について」協議したいと思ひます。事務局(案)を説明してください。

竹谷教育次長

次回の定例教育委員会の開催日程ですが、6月7日の水曜日、午後3時からと計画させていただきました。皆さん、ご都合いかがでしょうか。

(教育長、教育委員により「6月の定例教育委員会の日程」を協議する。)

岡田教育長

次回の定例教育委員会は、6月7日の水曜日、午後3時からです。場所は、和東町体験交流センター会議室です。よろしく申し上げます。

次に、3の「その他」です。

事務局から説明してください。

竹谷教育次長

令和5年度山城地方教育委員会連絡協議会定期総会及び教育長部会・委員部会合同研修会です。日時は、令和5年5月22日の月曜日、午後3時から、場所は、京田辺市社会福祉センターです。出席者は、岡田教育長です。石橋教育長職務代理者については、欠席の報告を受けております。以上です。

岡田教育長

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。何か、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。特に、ないようですので、これをもちまして、令和5年度第2回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

〈午後3時53分閉会〉

— 了 —